

令和 6 年 7 月 22 日

長野県知事 様

令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 6 年度から令和 7 年度	
会社名	株式会社望月組	
住所	〒399-7404 長野県松本市取出473-1	
代表者名	代表取締役 望月昭治	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	代表取締役	
担当者名	望月昭治	
連絡先	TEL	0263-64-2167
	FAX	0263-64-2066
	電子メールアドレス	mochizuki@mochizukigumi.jp
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

- ・ 建設工事に伴う廃棄物は発生を抑制することが困難であるが、施工方法を検討して廃棄物の発生量を可能な限り少なくするよう努める。
- ・ 建設資材廃棄物の再資源化により得られた資材を積極的に利用し、再生利用の促進に努める。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和 6 年度 目標値	令和 5 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 3 年度 実績値
総排出量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	850	1,043	2,412	1,370
リサイクル量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	850	1,038	2,381	1,362
売上高の推移 (円)	400,000,000	498,571,000	735,740,000	585,120,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・再生資源利用促進計画書を現場に掲示することにより、各現場で使用する再生材や発生する廃棄物の種類等の情報公開を行う。
- ・型枠類や丁張り材等の仮設材は可能な限り再利用する。
- ・工事現場において産業廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率を高める。
- ・毎月実施される社内安全パトロールにて各現場で廃棄物が適正に処理されているかを確認する。
- ・不適正処理を発見した場合は、速やかに関係機関に情報を提供する。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度目標値	令和5年度実績値	令和4年度実績値	令和3年度実績値
砕石	100	100	100	100
アスファルト	90.0	91.0	100	90.4
全体	95.0	95.5	100	95.2